



# 消防団たずね歩き

## 「消防団防火管理者実務講習会」の開催



### 1 経緯

この講習会は、平成18年度の「神戸市消防団再構築推進委員会」の答申にもとづき、消防団員の魅力アップの一環として、個人資格の取得につながる研修会を開催することから、開始したものです。

### 2 講習日

3月6日、長田区の神戸市防災コミュニティセンターにおいて、「第4回消防団防火管理者実務講習会」を開催しました。この講習会にはこれまでに、約110人の団員が受講しています。

### 3 対象者

消防法（消防法施行規則第2条第7号）により、消防団員で3年以上管理、監督的な職（班長以上の階級）にあった団員は、防火管理者の資格を有するとされています。

### 4 講習目的および内容

この講習会を実施することにより、防火管

理者に選任されるにあたって、必要な知識、技能を修得することを目的としています。

講習内容は、防火管理に関する消防法令の講義のほか、自動火災報知設備や放送設備、屋内消火栓設備などの取扱いの実技となっています。

参加した消防団員からは、「今回は、参加者が少ないため、全員が自動火災報知設備などを十分に操作でき、完全にマスターすることができました。私の住んでいるマンションの訓練時に取り入れたい」などのご意見をいただきました。

### 5 今後

来年度以降についても当該講習会をおこなう予定ですので、多数の皆さまに受講していただきますようお願いいたします。

（警防課 消防団係 他谷和巳）



**地域に根付いた消防団を目ざしています!**

～地域住民の安全・安心を確保するために～



神戸市消防局  
神戸市消防団

